



▲市HP

図 資源循環課(☎27-2732)

単独処理浄化槽やくみ取り槽では、トイレ以外の雑排水が処理されずに河川へと放流され、河川の汚れの大きな要因となっています。単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用している家庭は、全ての排水を処理して水路や河川へと放流する合併処理浄化槽への転換を検討してください。

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽は環境への影響に約8倍の差が！

単独処理浄化槽は合併処理浄化槽に比べ処理能力が劣っており、単独処理浄化槽からの排水と未処理の生活雑排水を合わせると、環境への負荷は合併処理浄化槽の約8倍といわれています。法改正により、平成13年4月以降、単独処理浄化槽の新たな設置はできなくなりましたが、それ以前に建てた住宅は、単独処理浄化槽の可能性があるので、合併処理浄化槽への転換を検討してください。

補助金を交付します

市は、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合

合や、単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用している住宅の建て替えに伴い、新たに合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。※公共下水道などが利用できる地区は補助の対象外です

合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額

設置する浄化槽の規模	区分			
	転換設置 +宅内配管工事 +単独処理浄化槽の撤去	転換設置 +宅内配管工事 +くみ取り槽の撤去	準転換設置 +宅内配管工事	建替等設置
5人槽	83万円	80万円	48万円	25万円
7人槽	86万円	83万円	51万円	28万円
10人槽	89万円	86万円	54万円	31万円

図 資源循環課(☎27-2732)

まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを食品ロスといいます。「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、10月を食品ロス削減月間、10月30日を「食品ロス削減の日」と定めています。

食品ロスの現状

令和6年度の農林水産省と消費者庁、環境省の推計によると、国内で約461万トンの食品ロスが発生しています。そのうち約224万トンが一般家庭から発生したものです。

今日から実践！

家庭でできることから始めましょう

【買い物編】

●冷蔵庫の中を確認してから買い物に行く

●使い切れる量を買う

●すぐに食べる食品は期限の短いものから取る

【料理編】

●傷みややすい食品は早めに使い切る

●保存方法を見直して、食材を長持

ちさせる

●残った料理や食材は工夫をして食べ切る

【備蓄編】

●保存方法に従い最適な保存をする

●期限の短い食品を手前に保管する

●冷蔵庫を整理して「見える化」する

●災害時の備えにもなる「ローリングストック法」を実践する

※ローリングストック法は、食品を少し多めに買い置きし、古いものから食べ、その分を買い足す方法です

食品ロス削減と併せて「マイグッズで使い捨てゼロ運動」を実践！

●マイバッグを使い捨てプラスチック袋の利用を減らしましょう

●マイボトルを使い捨て容器(ペットボトル)の利用を減らしましょう

●マイ箸を使い捨ての箸の利用を減らしましょう



廃タイヤ・バッテリーを有料回収します

図 資源循環課(☎27-2732)

廃タイヤやバッテリーは市で回収・処理ができないため、普段は家庭ごみとして出すことができません。環境指導員会では、不法投棄の防止や地域の環境美化のため、家庭で不要になった廃タイヤやバッテリーの有料回収を行います。詳しくは市HPを確認してください。



▲市HP

時・場

- 10月25日(日)＝清掃リサイクルセンター21
- 11月7日(土)＝あずまストックヤード(旧あずまダストセンター)

時間はいずれも、午前9時～11時30分

料金表

内容			料金
廃タイヤ	普通車	16インチまで	300円
		17インチ以上	600円
	バイク用	大	300円
		小	300円
ホイール			100円 ※ホイール付きタイヤの場合、タイヤ料金が別途かかります
バッテリー(車・バイク用)			100円

※料金は1本(1個)当たりで、消費税を含みます

持ち込む際の注意点

- 事業活動に伴うものは回収しません
- 泥などの汚れはよく落としてください
- 支払いは現金のみとなります

コンクリートブロックや消火器などは適切に分別して処分してください

問い合わせの多い、市で回収・処理ができない処理困難物の処分方法は下表で確認してください。

※事業所から出たごみ、産業廃棄物は市では回収しません

コンクリートブロックや消火器などは、上記事業では回収しませんので注意してください。

処分方法一覧

品目	地区	処分方法
コンクリートブロック・れんがブロック、コンクリート製の物干し台・漬物石	伊勢崎・東・境	清掃リサイクルセンター21に持ち込む(有料) ●コンクリートブロック・れんがブロックは1日30個まで ●物干し台・漬物石はそれぞれ5個まで
	赤堀	●コンクリートブロック・れんがブロック・漬物石(1日45リットル相当まで)、物干し台(1日1組まで)＝桐生市清掃センター(桐生市、☎0277-74-1010)に持ち込む(有料) ※上記の数量を超える場合は事前に電話してから持ち込む
	共通	次の処分業許可業者に事前に電話して持ち込む(有料) ●(株)クラッシングセンター(下触町、☎63-4761)
消火器 ※外国製品は除く	伊勢崎・赤堀・東・境	次の消火器販売代理店に事前に電話して持ち込む(有料) ※処理費用は店舗により異なります ●飯塚消火器(本町、☎25-6962) ●(有)宮本防災工業(ひろせ町、☎26-6696) ●(株)増田コーポレーション(国定町一丁目、☎20-8885) ●(有)タベイ総合防災(境栄、☎74-0762) ※その他の販売代理店(リサイクル窓口)は、消火器リサイクル推進センターのHPから検索できます
		ゆうパックの有料回収も利用できます。事前に電話でエコサイクルセンター(☎0120-82-2306)に申し込んでください
エアゾール式消火具 ※スプレー缶式	伊勢崎・赤堀・東・境	中身を使い切り、スプレー缶(危険物)の指定日に行政区の指定した資源回収場所に出す